

News & Topics

食品をめぐる消費者と生産者の関わりを考える —環境シンポジウム「食品・消費者・農業」

7月5日、公害・環境特別委員会主催のシンポジウム「食品・消費者・農業～食の安全・安心と環境保全～」が弁護士会館クレオで、消費者・農業者・学者・弁護士等133名が参加して開催された。基調講演に続いてシンポジウムが行なわれ、有機農業、食の安全・安心、地産地消、スローフード、市民農園、直売、学校給食、食育など多方面にわたって熱心に討議された。

基調講演「日本の有機農業 政策と法制度の課題」

埼玉大学経済学部 本城 昇 教授

我が国の農業は、①生産者と消費者の分断、②人間生活と自然の分断、の構造になっている。生産地と消費地が近いという我が国の特色を生かして、生産者と消費者が互いを知り、理解しあうことが必要である。また、日本の自然の特性に合わせた農業として、有機農業が重要である。しかし、日本の有機農家は、EUの約4分の1しかない。有機農家を増やしていくには、EUや韓国のように、WTO農業協定の環境支払として、政府が有機農家に直接助成していく「直接支払」の制度を採用すべきである。

シンポジウム「食品・消費者・農業」

國學院大學経済学部 久保田 裕子 教授

生活クラブ生活協同組合 近藤 恵津子 副理事長

白石農園大泉風のがっこう主催者 白石 好孝 氏

日野市立日野第四小学校栄養士 安藤 恵子 氏

第1のテーマ「食の安全・安心」では、近藤氏が生活クラブにおいて「遺伝子組換え食品を原則として使用しない」の取組みを実施していることを語った。

第2のテーマ「有機農業」において、久保田氏は、JAS法



における「有機農産物」の定義が限定的で、我が国で有機農家を増やす働きを十分に果たしていないと指摘した。その他、白石氏からは、農家が有機無農薬農業を実施することの難しさ、また、近藤氏からは、JAS法の基準によらず、「自主管理基準」を設けて食材を購入していることが報告された。

第3のテーマ「農地の保全と地域の活性化」では、白石氏より、市民に農作物の作り方を指導しながら農業を体験させる体験農園「大泉風のがっこう」の取組みなどが紹介された。その他にも、棚田の保全やJA 秦野の直売所「じばさんず」などの報告が行なわれた。

第4のテーマ「食育」では、安藤氏より、日野市が長年取り組んできた地元野菜を使った学校給食や地元農家の協力による大豆・米の農作業や豆腐作りの授業が紹介された。また、近藤氏は、「食を考える」総合学習を公立小・中学校で実践していることを報告した。

大消費地である東京において、消費者が生産者のことを考えて購入すること、農業者も積極的に消費者と交流することの重要性が改めて確認され、5時間に及ぶ討議が終了した。

(公害・環境特別委員会委員 中杉 喜代司)

離婚相談からうかがえる女性の経済的自立への不安 —— 「女性の権利110番」

日弁連両性の平等に関する委員会の要請を受け、東京三弁護士会は共同で、「女性の権利110番」を、6月26日に実施した。

ここ数年は、ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシュアル・ハラスメント等の「女性に対する暴力」を中心に相談を行ってきたが、今年度は限定せず、広く女性の権利一般に関する何でも相談とした。

午前10時から午後2時まで、6本の電話で対応したが、受話器を置くと、すぐに次の電話が入るといった盛況で、59件ののぼる相談が寄せられた。相談内容は、一般的な離婚相談が29件、夫婦に関する相談5件、男女関係2件、DV2件、セクハラ2件、ストーカー3件、職場関係4件、その他の相談

が12件であった。DVやセクハラ等の相談は、予想外に少なかった。離婚相談では、別居中の婚費や、離婚した場合の財産分与、慰謝料、養育費に関する相談が大半を占めていた。離婚はやむなしとしながら、経済的に自立できるか不安を抱えている女性が多いことがうかがえる。

この110番は、例年実施されているが、年により、相談件数にかなりのバラツキが生じている。110番実施をどうして知ったかに対する回答は、チラシ16名、新聞12名、テレビ・ラジオ9名となっている。今年度と同様に、来年度以降も、多数の相談件数を確保できるように、広報を一層、工夫、充実させていく必要がある。

(両性の平等に関する委員会委員長 松本 明子)